

ホームページで頂いたご質問・ご意見への回答

NO	主な質問・意見の概要	回答
1	学校規模が小さい方が「きめ細かな教育」に資するものであるにも関わらず、小中を併せた700名を超える学校を設置することには反対。	「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」では、適正な学校規模について、小学校は「18～24学級、少なくとも12学級以上」、中学校は「12～18学級、少なくとも6学級以上」としております。
2	無理な学校数削減を進めて学校を大規模化するのではなく、きめ細かな環境を確保できる、小さな規模で学校を維持することを求める。	また、義務教育学校としての学校全体の規模としては、学校教育法施行規則において、『義務教育学校の学級数は18学級以上27学級以下を標準とする』とされており、仮に
3	推計値においては、桜山小学校及び真駒内中学校の児童生徒数が738名とされているが、ここには駒岡小学校と真駒内公園小の児童数は含まれておらず、こうした児童の入学を認める場合、800名を超えるような大規模な学校になるものと思われる。大規模校の設置は時代に逆行している。	800名を超えたとしても標準内の規模である限りにおいては、義務教育学校として十分機能するものと認識しております。真駒内地区の義務教育学校においても、きめ細かな指導や子ども理解の充実を図り、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを進めていきます。 一方で、地域の皆様の中には義務教育学校をつくることについて不安を感じておられる方がいらっしゃることもわかりました。例えば、スクールカウンセラーの配置についても要望をいただいているところです。今後、御要望に耳を傾けながら、対応について検討させていただきます。
4	全国では、大規模な学校において子どもに目が行き届かなくなり、ストレスからいじめや自殺が相次いだ事例もあり、また小中一貫校から従来の小中別に戻そうという自治体もあるため、小中一貫校については反対であり、白紙撤回してほしい。	上記の通り、標準内の規模であれば、義務教育学校として十分機能するものと認識しております。 また、義務教育学校になることで教員数が減ることはなく、むしろ小中教員の多様な視点で子どもの良さを踏まえ支援することができます。
5	子供たちの成長は同世代の集団で育むべきものであり、小中学校を併せるべきではない。	加えて、義務教育学校においては、小学校段階と中学校段階の9年間をひとまとまりとして捉えることにより、従前の同世代の集団での学ぶ機会に加え、より多様な児童生徒や教職員と関わる機会が増えることから、集団性、社会性の育成にも繋がると考えます。
6	真駒内中学校の移転により駅前再開発が進むことが期待できることから、まちづくりの面からも義務教育学校の設置に賛成。	義務教育学校の設置に期待を寄せていただきありがとうございます。期待に答えられるような学校づくりを進めてまいります。

NO	主な質問・意見の概要	回答
7	真駒内義務教育学校の「決定」はいったん白紙とし、「検討委員会」での十分な議論をへて地域の合意が得られたと公平に判断できるまでは、基本設計や用地買収を含めた計画そのものを中止するよう求める。	真駒内桜山小学校、真駒内中学校とともに築50年を経過し、施設の老朽化が進んでいることから、出来るだけ早期に施設を新たにしたいと考えております。また、真駒内中学校の移転については、真駒内駅前地区のまちづくり計画と連動していることから、義務教育学校の新築に向けた基本設計や用地買収等につきまして、計画どおりに進めてまいりたいと考えております。一方で、保護者や地域の方々のご不安の解消やより良い学校づくりに向け、説明会や協議会などで十分に地域の方々との意見交換を行いたいと考えております。
8	真駒内地区に計画している義務教育学校の設置について拙速に推進、設置することについて反対。	
9	「真駒内まちづくり」の計画策定が迫ってきていることから、義務教育学校設置の説明会を開くことなく資料をウェブサイト公開し、質問や意見を徴取することで代え、開設スケジュールを間に合わせようとしているのではないかと懸念。	
10	今後、市の説明会を、子どもたちや保護者、地域住民の参加が十分に保障された形で複数回開催してほしい。（他4件）	真駒内地区の義務教育学校に関する説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、やむなく中止をさせていただいておりましたが、感染状況が落ち着いてきたことから、4/26、5/12、5/22の3回開催させていただきます。詳細につきましてはHP等でご確認ください。 
11	説明会の開催をもって地域住民の合意が得られたとせず、「検討委員会」を設置し、義務教育学校化の是非も含め十分な議論を重ねることや、「検討委員会」を公募して地域住民が議論に参加できる枠組みとすることを求める。	義務教育学校の設置に向けた組織として、学校やPTA、地域の方からなる協議会を設置して、より良い学校づくりに向けて取り組みたいと考えております。参加者の選定方法については、学校やPTA、地域と相談しながら進めてまいりたいと考えております。
12	当該校区での校舎整備にあたっては、「義務教育学校」だけでなく、「その他の学校の類型・実践例など」も示し、子ども・保護者・学校関係者・地域の要望をふまえることを前提として進めてほしい。	
13	学校は地域のものであり、地域の子どもたちなど住民が日々、未永く利用するものであることから、子どもの権利条則に基づき、子どもたちの意見も聞くべき。	是非とも学校づくりには子どもたちにも参加してもらいたいと考えております。手法も含めて今後検討してまいります。
14	整備する第二グラウンドは学校敷地から信号を二つ渡らなければならない辻向かいの土地であり、安全性に懸念がある。	第二グラウンドの活用にあたっては、学校と協議をしながら児童生徒の安全確保に取り組んでまいります。
15	「第2グラウンドを整備」とあるが、「多くの児童生徒が道路を横断するのは運用上・安全上ともに望ましくありません」(2016・10・20「芸術の森部会ニュース」・常盤中学校と芸術の森小学校校舎を一体化する案について事務局(教育委員会)回答)と矛盾するのではないかと懸念。	

NO	主な質問・意見の概要	回答
16	<p>義務教育学校のデメリットを十分説明していないのではないか。 デメリットは何で具体的にどのように対策をしていくのか。（他2件）</p>	<p>義務教育学校の課題の一つとして小6段階でのリーダーシップの育成が挙げられます。他都市においては、当該課題の解決に向けて指導の区分を1～4年、5～7年、8・9年生と分け、各段階でリーダーシップを育てるなどの工夫により対応している事例があります。</p> <p>その他一部の市町村では、転出入者への学習指導上、幅広い学年の子どもが同居することに伴う生徒指導上への対応を課題として挙げているところもあります。</p> <p>転出入については、札幌市の義務教育学校においては、転出入の課題を踏まえ、学年ごとの指導内容の入れ替えを行わないこととしております。また、生徒指導上の面においては、他都市視察で、幅広い異年齢集団による活動を推進することが学校全体の生徒の落ち着きに繋がる事例を確認しております。今後、こうしたことも踏まえながら、十分に学校とも相談して、より良い学校づくりを目指してまいります。</p>
17	<p>義務教育学校化は真駒内桜山小学校以外の学校の児童にとっては、転入学のような形になってしまうが、この場合、中1ギャップの助長に繋がるのではないかと。</p>	<p>札幌市においては、令和4年度から全市で小中一貫した教育を中学校区を基礎単位として取り組むこととしており、真駒内地区の義務教育学校は駒岡小をパートナー校と設定いたします。こうした中で円滑な入学にも繋がるよう取組を進めます。また、一部不整合となっている校区の取り扱いについては、これからの検討となりますが、中学校段階から義務教育学校に通学することが見込まれる児童につきましては、小学校段階から義務教育学校に通う選択を可能とすることも予定しております。</p> <p>加えて、そのほかの転入学者についても不安なく学校生活に入れるような配慮について検討を進めてまいります。</p>
18	<p>義務教育学校の設置方針や真駒内桜山小学校と真駒内中学校の校舎の合築についてはいつ、だれが、どのような検討を基に決定したのか。</p>	<p>校舎の合築については、令和2年2月に策定した札幌市小中一貫した教育基本方針を受け、施設の老朽化状況や通学区域、将来的な小中一貫校化の検討が可能となることから、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、令和2年3月の教育委員会会議において、整備方針を決定しました。</p> <p>また、義務教育学校の設置方針については、札幌市小中一貫した教育基本方針の第7章に基づき検討を進め、令和3年3月の教育委員会会議において、設置方針を策定しました。</p>

NO	主な質問・意見の概要	回答
19	小中一貫校になった場合、校舎設備や教員配置が不十分になるのではないか。（他1件）	義務教育学校は小中を一つの学校としますが、教員配置数は通常の小中学校と同様、小学校段階、中学校段階それぞれの児童生徒数に応じて算出することから十分な教員をしっかりと配置してまいります。 また、校舎設備につきましても、学習に必要な設備等を整備するとともに、義務教育学校の特色を生かす校舎づくりを行ってまいります。
20	札幌市では公共施設の面積を削減する計画を持っており、義務教育学校化は学校数削減による建設費や教員数削減を含めた効率化のための施策ではないのか。	義務教育学校はあくまでもよりよい学校づくりを目指すものであり、公共施設の面積の削減を目的に実施するものではありません。
21	真駒内中学校の方が敷地面積は広く、また、常盤中学校、芸術の森小学校などの敷地などに比べても桜山小学校敷地はかなり狭いと思うが、なぜ候補地になったのか。	真駒内中学校は、真駒内駅前地区まちづくり推進事業の一環として、真駒内駅前地区において改築を予定していましたが、真駒内駅前の改築予定地は約18,800㎡と小さく不整形地でした。 真駒内桜山小学校の敷地は、校区の中心に近いことや、約21,600㎡で整形地であること、第2グラウンドを確保できる見通しであったことが建設地とした理由でございます。
22	真駒内桜山小に設置されている通級指導教室は義務教育学校にも設置されるのか。	通級指導教室は、義務教育学校にも設置予定です。
23	「札幌市では校舎一体で一つの学校として運営する義務教育学校は、小中一貫した教育を最も効果的に実施できる形と考えている」という主張の根拠について詳しく説明してほしい。	小中学校が一体となる義務教育学校においては、小中学校の枠を超えて教員が指導を行うことや、9年間の連続した学びの展開などの具体的な取組に着手しやすいことから、通常の小中学校に比べ効果的に実施することができるものと認識しております。
24	中1ギャップが解消と主張しているようだが、具体的に何がどのように解消されるのか数値と事例を提示すべき。	義務教育学校のメリットは資料にあるとおり、札幌市の小中一貫した教育推進の4つの視点での教育活動が効果的に実施できることと認識しております。もちろん、小学校段階から中学校段階を見据えることや例えば、小学校高学年から教科担任制にするなどの取組により円滑に中学校段階に進級することにも資するものと考えます。
25	小中学校を併せるときめ細かな指導ができるとのことだが、具体的にどういうことなのか。	小学校1年生段階から中学校3年生段階の9年間を通して、一人一人の子どもの学びや成長を継続して支えていくことができます。これにより、子どものよさや可能性をより伸ばす指導や例えば中学校段階で生活上の問題が発生した場合も、過去の状況を踏まえた対応となるなど、より多様な視点からきめ細かな指導に繋がるものと認識しています。

NO	主な質問・意見の概要	回答
26	義務教育学校の設置方針の条件として、「小中学校の校区が概ね一致していること」としているが真駒内中学校の校区は駒岡小学校及び真駒内公園小の校区も一部含んでおり、校区が概ね一致とは言えないのではないか。	小中学校の校区が概ね一致しているとは、中学校区と小学校区が整合しているか否かを指しており、真駒内地区の場合、桜山小学校と駒岡小学校の校区と真駒内中学校の校区がほぼ一致していることから、方針に定める校区が概ね一致に該当いたします。
27	文科省が示した「小中一貫した教育課程の編成実施に関する手引き」（平成28・12・26）による「制度の3類型」の説明と違うのはなぜか。	札幌市においては、異なる設置者による小中一貫教育を行う連携型小中学校の設置を想定していないため、その説明を省略しております。
28	「義務教育学校」「小中一貫型小学校・中学校」のいずれであっても「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」で設置可能（文科省・手引き）との説明を加えるべき。	資料の記載や今後の説明会の内容の検討にあたって参考にさせていただきます。
29	義務教育学校の設置により、札幌市全体の小中一貫した教育の更なる推進を図ることができることについて、以下の2点をもとに教育委員会として説明を尽くすべき。 ①真駒内地区の「小中一貫した教育」についての具体的な実践例やその成果や課題 ②それらの成果と課題から導き出される真駒内桜山小学校と真駒内中学校を義務教育学校に改編する必然性	小中一貫した教育については、モデル校での取組の中で児童生徒に対するアンケートを実施しており、学習や生活への効果について、小学生は約8割、中学生は約6割が効果を感じており、進学への不安の解消については、小中学生ともに約8割の子どもが効果を感じているという結果となっております。 小中学校が一体となる義務教育学校においては、小中学校の枠を超えて教員が指導を行うことや、9年間の連続した学びの展開などの具体的な取組に着手しやすいことから、通常の小中学校に比べ効果的に取組を実施することができるものと認識しております。 このため、「札幌市における義務教育学校の設置方針」に基づき、より良い学習環境の整備に向け、真駒内桜山小学校と真駒内中学校を義務教育学校とすることといたしました。
30	資料中にある調査結果は「小中一貫教育の成果」であり、義務教育学校ではない学校形態であっても、本調査と同様な「小中一貫教育の成果」を得られると理解してよいか。	そのとおりです。但し、平成26年度に文部科学省が行った調査においては、小中一貫教育を行うに当たっては、校長が1人である方がより効果が高く、校舎が一つである方がより効果が高いとの結果となっております。
31	新校舎には児童会館を併設してほしい。	新校舎には児童会館を併設する予定です。

NO	主な質問・意見の概要	回答
32	<p>児童生徒の安全面や路上駐車防止のために学校用地の西側の泉町公園の公道を廃止してほしい。</p>	<p>今後、学校やPTA、地域の方と相談しながら、必要に応じて関係部署と協議してまいります。</p>
33	<p>札幌市の小中一貫した教育の目的達成については以下の取組が必要と考えるがいかがか ○学級定数を改善し現在より更なる少人数学級を推進する条件整備を行う。 ○市独自で配置できる教職員数を大幅に増やす。 ○教育に関わる家計支出を軽減し「無償化」を目指す施策の拡充・強化 ○学校規模適正化による機械的な学校統廃合を見直す。</p>	<p>義務教育学校を含めた小中一貫した教育については、現行の仕組みの中でも十分に効果を発揮できるものと認識しております。 一方で、少人数学級の推進や教職員定数の増、教育費の負担軽減については、重要な視点であると考えておりますので、引き続き国への要望も含めて検討を進めてまいります。 学校規模の適正化は、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」に基づき進めております。今後も、子どもたちや保護者、地域の方々の声を受け止めながら、より良い教育環境を整えていきます。</p>
34	<p>ひとりの校長の下に小学校と中学校が合体し大規模化することで、校内における連絡や調整が多くなるとともに重要性も増すと考えられる。義務教育学校を開設するのであれば配置基準に加え、別途教職員を追加配置すべきではないか。</p>	<p>す。</p>
35	<p>義務教育学校設置後に問題が発生した場合は、現場の教職員が負うことのないよう市教委が先頭に立って検証し改善するなどの対応が必要。</p>	<p>学校種に関わらず、学校における諸問題につきましては、学校と教育委員会が連携を図りながら、対応を進めてまいります。</p>